

環境行動計画(案)の概要について

「環境行動計画」とは

○環境行動計画は、政府の「環境基本計画」を踏まえた、国土交通省の環境配慮方針という位置づけ。国土交通省の環境関連施策の体系化、施策の進捗管理ツールの役割を有している。

<参考> 環境基本計画(閣議決定)

- ・関係府省は、環境基本計画を踏まえながら、自主的に環境配慮の方針を明らかにする。
- ・関係府省は、それぞれの定める環境配慮の方針に基づき、環境配慮を推進し、その実施状況を点検する。

今回の策定スケジュール

<過去の経緯>

- 平成16年6月 「環境行動計画」(第1次)策定
- 平成20年7月 「環境行動計画」(第2次)策定(計画期間:平成20年度～平成24年度)

<これまでの経緯>

9月5日 今年度第1回 社会資本整備審議会・交通政策審議会の合同環境部会開催
・「循環型社会」、「自然共生社会」、「技術力による環境貢献」分野の施策の議論

11月6日 第2回環境部会開催

- ・「低炭素社会」、「環境保全の行動変容」分野の施策の議論
- ・計画の骨格である「5つの視点」、「政策の7つの柱」の議論

1月上・中旬 計画の骨格内容の委員への事前照会

2月上・中旬 計画改訂案の委員への事前照会

3月中・下旬 パブリックコメント募集(2週間程度)

3月末又は4月中 国土交通省環境政策推進本部開催、策定・公表

政府における「目指すべき持続可能な社会」

「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の各分野が統合的に達成され、健全で恵み豊かな環境が地球規模から身近な地域にわたって保全される社会を目指す。

各分野における危機の深刻化に伴い生じた重要課題

低炭素社会

- 東日本大震災以降の我が国のエネルギー需給構造の脆弱性の深化、温室効果ガスの排出量の大幅増加という危機
- 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次評価報告書(平成25年9月公表)
 - ・21世紀末までに、世界平均気温は0.3~4.8℃、世界平均海面水位は0.26~0.82m上昇する可能性が高いほか、中緯度の陸域などでは極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いとの予測結果。
 - ・今後、地球温暖化に伴う気候変動による海面水位の上昇、大雨の頻度増加、台風の激化等により、水害、土砂災害、高潮災害等が頻発、激甚化するとともに、降雨の変動幅が拡大することに伴う渇水の頻発や深刻化といったリスクの増加という危機

→世界的な視点も踏まえて、省エネ強化、再生可能エネルギーの徹底活用等により、長期的な温室効果ガス排出量を大幅削減する「緩和策」と国土強靱化の必要性の観点からも気候変動による様々な影響に対処する「適応策」の両輪に係る施策の充実強化

循環型社会

○東日本大震災以降の我が国のエネルギー需給構造の脆弱性の深化、世界全体での資源制約の強まりという危機

→官民連携による廃棄物のエネルギー・資源利用推進強化、建設廃棄物の削減、効率的な静脈物流システムの構築支援

自然共生社会

○今後の10～20年間の行動によっては、世界的に生態系がある臨界点を超え、生物多様性の劇的な損失という危機

→自治体、企業、NPO、地元住民等多様な主体との連携・協働による生態系ネットワークの充実強化

環境行動計画(2014~2020)(概要)

—持続可能な社会の実現に向けて—

環境政策を巡る情勢と課題

環境危機の深刻化

- 東日本大震災以降の我が国のエネルギー供給体制の脆弱性の深化、CO₂排出量の大幅増
- IPCC第五次評価報告書における世界的な地球温暖化の進行に伴う災害リスク増の指摘
- 世界全体での資源制約の強まり
- 世界的な生物多様性の劇的な損失危機



重要課題

- 省エネ強化、再生可能エネルギーの徹底活用等により、長期的な温室効果ガス排出量を大幅削減する「緩和策」と気候変動による様々な影響に対処する「適応策」の両輪に係る施策の充実強化
- バイオマスのエネルギー・資源利用推進強化、建設廃棄物の削減、効率的な静脈物流システムの構築支援
- 自治体、企業、NPO、地元住民等多様な主体との連携・協働による生態系ネットワークの充実強化

基本とすべき5つの視点

総合性・連携性の発揮

- | | |
|---|--|
| (1) 環境と経済・社会の統合的向上、 グリーン・イノベーションへの貢献
<small>※環境分野の技術革新による経済発展</small> | (例: 環境対応車の開発・普及及び住宅・建築物の省エネ性能の向上、 <u>省エネ・再エネ関係の技術開発推進</u>) |
| (2) 技術力を活かした国際交渉や国際環境協力に取り組む | (例: IMOにおけるCO ₂ 排出規制の国際的枠組み作り主導と世界最先端の <u>海洋環境技術開発・海外展開の一体的推進</u> 、再生水に係る国際標準化) |
| (3) 面的な広がりを視野に入れた環境保全施策の展開 | (例: 流域単位における生態系ネットワーク形成、低炭素都市づくりの推進) |
| (4) 人や企業の行動変容、 参画・協働の推進 | (例: 環境教育、「見える化」等による公共交通機関利用、省エネ性能の優れた住宅・建築物の選択促進、 <u>多様な主体との連携による生態系ネットワーク形成</u>) |
| (5) 長期的視野からの継続的な施策展開を重視する | (例: 長期的な気候変動予測、リスク評価等に基づく適応策決定、継続的リスク評価による見直し) |

今後推進すべき環境政策の「4分野」「7つの柱」

I. 低炭素社会

1. 地球温暖化対策・緩和策の推進

- 1-1 低炭素都市づくりの推進
- 1-2 環境対応車の開発・普及、最適な利活用の推進
- 1-3 交通流対策等の推進
- 1-4 公共交通機関の利用促進
- 1-5 物流の効率化等の推進
- 1-6 鉄道・船舶・航空における低炭素化の促進
- 1-7 住宅・建築物の省エネ性能の向上
- 1-8 下水道における省エネ対策等の推進
- 1-9 建設機械の環境対策の推進
- 1-10 温室効果ガス吸収源対策の推進

2. 社会インフラを活用した再生可能エネルギーの利活用等の推進

- 2-1 海洋再生可能エネルギー利用の推進
- 2-2 小水力発電の推進
- 2-3 下水道バイオマス等の利用の推進
- 2-4 インフラ空間を活用した太陽光発電の推進
- 2-5 気象や気候の予測・過去の解析値の提供による風力・太陽光発電の立地選定等支援
- 2-6 国土交通分野の技術力を活用した水素社会実現に向けた貢献の推進

3. 地球温暖化対策・適応策の推進

- 3-1 国土交通分野の技術力・総合力を活かした適応策の推進
- 3-2 水災害・沿岸分野における適応策の推進

IV. 分野横断的な取組

6. 環境保全の行動変容施策等の継続的展開

- 6-1 モビリティ・マネジメントによる自動車のかしこい利用等低炭素社会を支えるライフスタイル変容の促し
- 6-2 環境負荷の「見える化」による環境性能の高い住宅・建築物の選択等の推進
- 6-3 気候変動・防災に関する知識の普及啓発による自助・共助の取組推進
- 6-4 建設リサイクルの取り組みの普及啓発による建設リサイクル参画の推進
- 6-5 環境教育等による生物多様性に関する普及啓発の推進

II. 自然共生社会

4. 自然共生社会の形成に向けた取組の推進

- 4-1 健全な水循環の確保の推進
- 4-2 海の再生・保全
- 4-3 水と緑による生態系ネットワーク形成の推進
- 4-4 ヒートアイランド対策等大気環境保全に関する取組の充実強化

III. 循環型社会

5. 循環型社会の形成に向けた取組の推進

- 5-1 建設リサイクルの推進
- 5-2 中古住宅流通・リフォームの促進
- 5-3 下水道資源の有効利用の推進
- 5-4 リサイクルポート施策の推進
- 5-5 海面処分場の計画的な整備の推進

7. 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進

- 7-1 国際的枠組みづくりの主導的参加と先端的環境技術利用・海外展開の一体的推進
- 7-2 環境共生型都市開発等の海外展開支援の推進
- 7-3 省エネ強化・再生可能エネルギー導入支援等に向けた技術貢献の推進
- 7-4 気象情報による環境貢献の高度化
- 7-5 地球地図の整備による環境貢献の高度化
- 7-6 ICTを活用した環境貢献の高度化

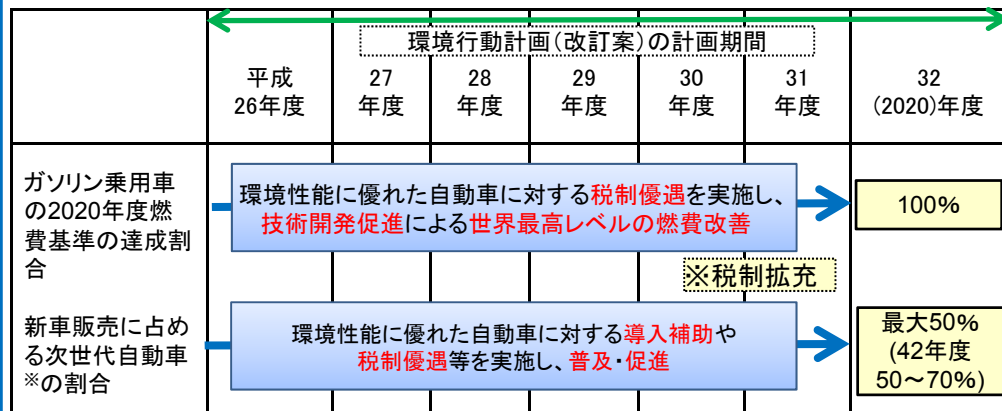
I 低炭素社会 1 地球温暖化対策・緩和策の推進①

○京都議定書目標達成計画においてCO2削減で重要な役割を担っていた自動車単体、住宅・建築物の省エネ性能の向上対策について、今回の計画では、

- ・自動車の世界最高レベルの燃費改善、新車販売に占める次世代自動車割合の向上
- ・新築住宅・建築物の省エネ基準の段階的適合義務化等の省エネ強化に取り組む。

運輸部門

- 環境対応車の開発・普及促進
 - ・2020年度乗用車燃費基準(20.3km/L)の導入
 - ・2020年度までに、新車販売に占める次世代自動車の割合を最大5割へ

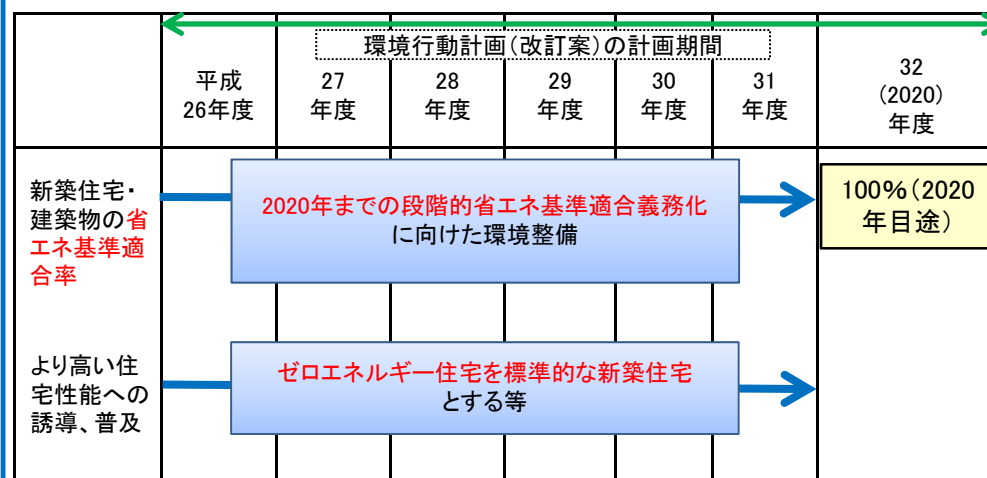


※次世代自動車:ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、CNG自動車 等

- 交通流対策等の推進
 - ・環状道路等幹線道路ネットワークの整備、高度道路交通システム(ITS)の推進 等
- 公共交通機関の利用促進
 - ・都市部でのLRTやBRTの導入、交通結節点の強化 等
- 物流の効率化等の推進
 - ・トラック輸送の効率化、鉄道・海運へのモーダルシフト推進
 - ・グリーン物流パートナーシップ会議の活用等の推進 等
- 鉄道・船舶・航空における低炭素化の推進
 - ・エコレールラインプロジェクトの推進
 - ・スーパーエコシップ(SES)の建造推進
 - ・航空機の運航効率の改善、エコエアポートの推進 等

民生部門等

- 住宅・建築物の省エネ性能の向上
 - ・2020年までに、新築住宅・建築物の省エネ基準への段階的適合義務化
 - ・2020年までに、ゼロ・エネルギー住宅を標準的な新築住宅とする



(省エネ性能の評価・表示)
・住宅性能表示基準の見直し 等

(インセンティブの付与)
・低炭素住宅やゼロエネルギー住宅等への支援
・既存の住宅・建築物の省エネ改修の支援 等

- 下水道における省エネ対策等の推進
 - ・革新的技術実証事業による省エネ技術の普及促進、省エネ機器評価制度の創設 等
- 建設機械の環境対策の推進
 - ・2020年燃費基準の導入、導入補助や低利融資制度による普及促進 等
- 温室効果ガス吸収源対策の推進
 - ・都市公園の整備、道路、港湾等の公共施設における緑化の推進 等

1 地球温暖化対策・緩和策の推進②

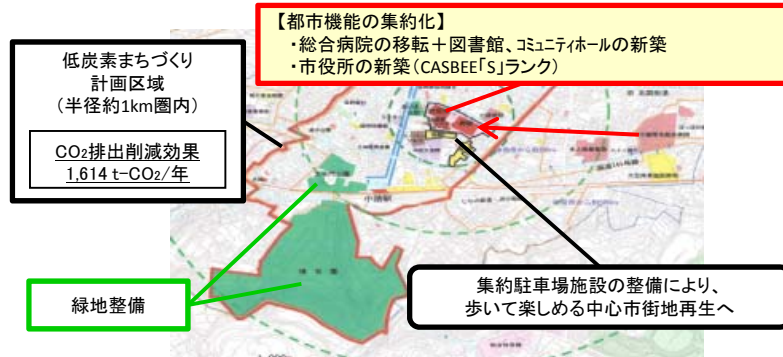
○都市機能の集約化とこれと連携した公共交通機関の一体的な利用促進、エネルギー面的利用等における先進的な低炭素都市づくりについて、「都市の低炭素化の促進に関する法律」等に基づき、計画作成・事業実施に対する税財政支援等を通じて、全国展開に取り組む。

低炭素まちづくりの推進（事例）

長野県小諸市（人口約4万人）

H25.3 低炭素まちづくり計画作成

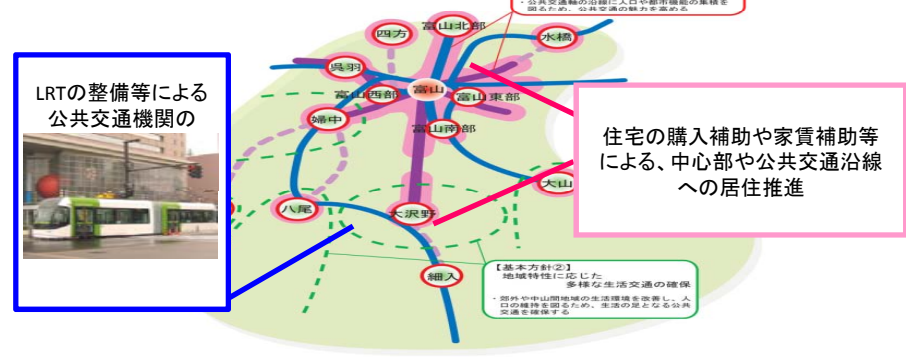
都市機能の集約化、これと連携した公共交通機関の利用促進
（郊外の総合病院の市中心部への移転など、都市機能の集約化）



富山県富山市（人口約42万人）

環境モデル都市・環境未来都市

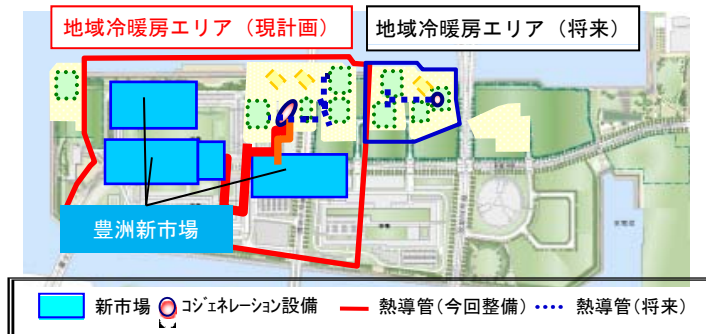
都市機能の集約化、これと連携した公共交通機関の利用促進
（公共交通を軸とした、拠点集中型（串と団子型）のコンパクトなまちづくり）



東京都江東区 豊洲埠頭地区

H25.10 低炭素まちづくり計画作成

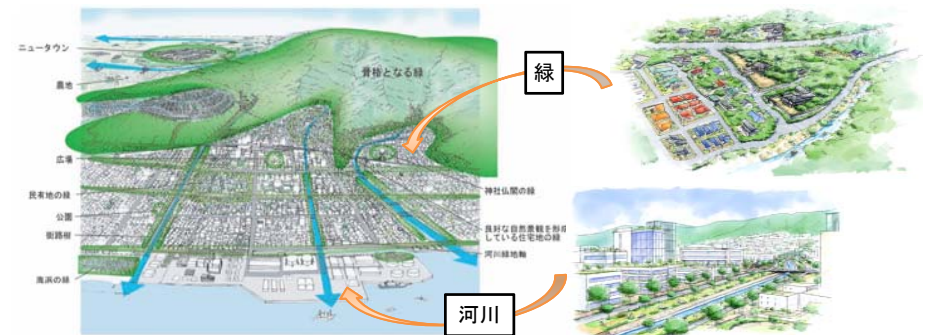
地区・街区レベルでのエネルギーの面的利用



兵庫県神戸市

低炭素まちづくり計画作成予定

風の道の確保によるヒートアイランド現象の緩和、
水と緑のネットワーク形成



2 社会インフラを活用した再生可能エネルギーの利活用等の推進①

○太陽光発電について、下水処理場、港湾・空港施設等広大な公共インフラ空間の活用による推進に取り組むとともに、小水力発電について、河川法改正により創設された登録制による従属発電の導入促進等に取り組む。

インフラ空間を活用した太陽光発電の推進

下水処理場

6団体8処理場がFIT設備認定(計15,362kW規模)



鳥羽水環境保全センター (京都市・1,000kW規模)

港湾施設



北九州港 (北九州市・1,000kW規模)

空港施設



羽田空港・貨物ターミナル (国際線・2,000kW規模)

登録制による従属発電の導入促進



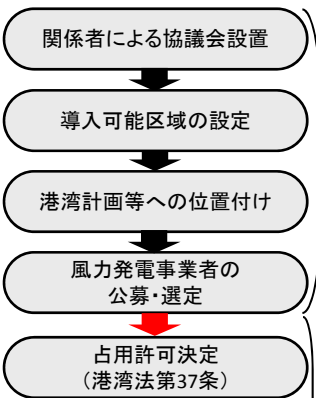
- 効果: 水利権取得までの標準処理期間が大幅に短縮
: 関係行政機関との協議や関係河川使用者の同意が不要
- 実績: 一級水系における従属発電所の数(累計)が81件(H24年度末)



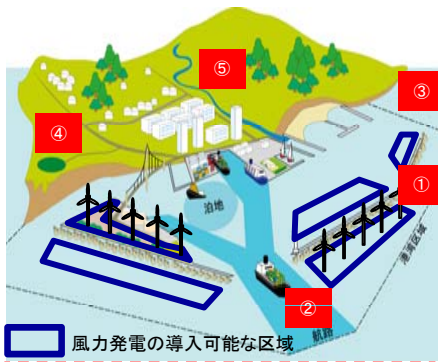
○洋上風力発電について、マニュアルによる港湾区域内の導入可能区域の設定、事業者公募・選定等の統一的な手順提示、発電施設の立地選定検討に資する過去の気候解析データの情報提供等による推進に取り組む。
○また、海洋エネルギー発電について、係留や油濁流出防止など安全・環境対策面での技術的な検討による民間リスク軽減を通じた推進に取り組む。

※新規予算 (H26~28)

港湾における風力発電導入マニュアル



マ
ニ
ユ
ア
ル
を
示
し
た
マ
ニ
ユ
ア
ル
を
策
定
済
み

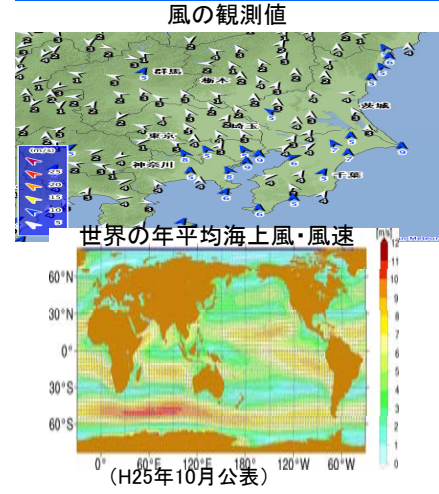


港湾機能への影響配慮すべき事項(例)
①既設構造物の安全性、②船舶航行の安全性、③水域利用者、④景観、⑤自然環境・生態系等

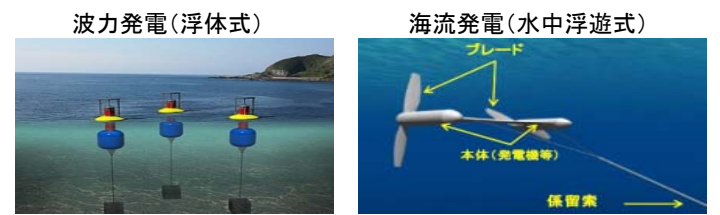
※ 港湾管理者が占用許可する際の判断基準が不明確

水
域
占
用
許
可
の
た
め
の
技
術
的
な
策
定
の
策
定

気候情報提供



海洋エネルギー(波力・潮流・海流・海洋温度差)



今後のスケジュール

H26年度	実海域実証(波力)に用いられる発電施設について、安全・環境評価を実施
H27年度	安全・環境ガイドラインの策定 新たに実証試験が見込まれる方式(潮流、海流、海洋温度差)について、安全・環境評価を実施。
H28年度	安全・環境ガイドラインの策定

2 社会インフラを活用した再生可能エネルギーの利活用等の推進②

○下水道バイオマス発電・固形燃料化について、低コスト・高効率技術実証・ガイドライン化による普及拡大、さらに今後は固形燃料のJIS化を通じた市場活性化等による推進に取り組む。
 ※下水污泥エネルギー化率目標約29%（H28）

バイオガス利用



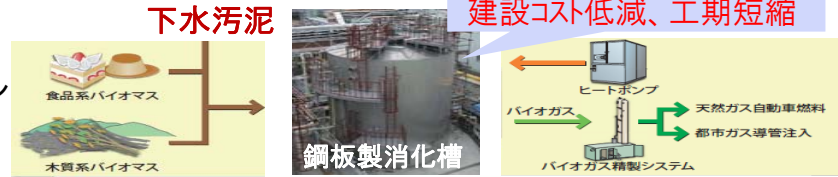
東京都、横浜市等全国約40箇所で実施

発電電力量(全国): 1.4億kWh
 ※約4.0万世帯の使用電力量に相当

革新的技術実証による利用拡大

【神戸市】

H25年7月
 ガイドライン
 策定



固形燃料化

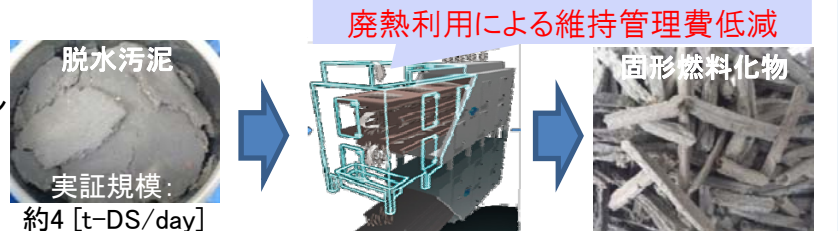


広島市等全国7箇所で実施

- 脱水污泥を乾燥後、低酸素もしくは無酸素状態で蒸焼くことにより炭化。発熱量は工程の温度により異なる。
- 発熱量: 約3,300~5,000kcal/kg-DS

【松山市】

H25年度中
 ガイドライン
 公表予定



○水素社会の実現のため、

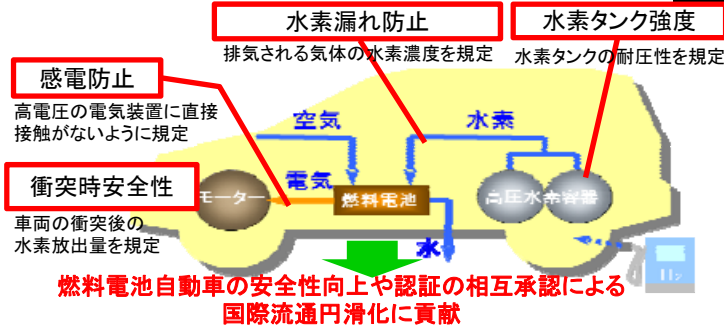
- ・燃料電池自動車普及の観点から、技術基準整備・認証の相互承認の実現に向けて検討、下水処理場の燃料電池自動車ステーション化構想の実現に向けた低コスト技術実証
- ・液化水素の海上輸送体制の確立の観点から、液化水素の運搬船の建造・就航に向けての安全基準整備等、技術力による貢献に取り組む。 ※新規予算：燃料電池自動車ステーション化構想の実現（H26）、液化水素の海上輸送体制の確立（H26）

燃料電池自動車に係る基準の整備等

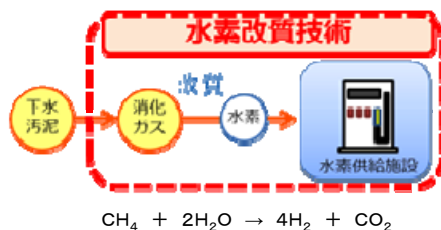
下水処理場の燃料電池自動車ステーション化構想の実現

液化水素の海上輸送体制の確立

◆水素燃料電池自動車に関する世界統一技術基準の主な課題



燃料電池自動車ステーション化



豪州における水素製造・輸入プロジェクト
 液化水素運搬船(世界初)
 日本へ海上輸送

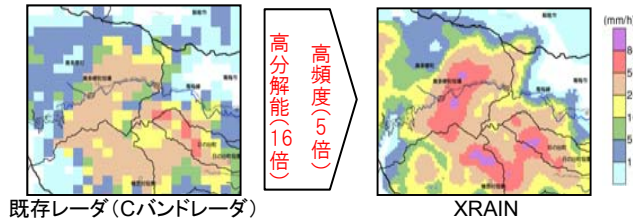
課題
 液化水素の運搬船の建造・就航の前提となる安全基準の整備
 ・253℃の超低温(LNGは-162℃)、高い爆発性等、水素の特徴に対応した船舶・船員に係る安全要件の検討
 ・豪州政府との調整、IMO(国際海事機関)への提案・国際基準化

3 地球温暖化対策・適応策の推進①

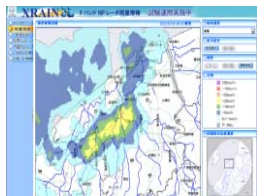
○水災害・沿岸分野における適応策の充実強化の観点から、施設面の整備に加え、XRAIN・ナウファスシステム等による観測体制の強化、ハザードマップの活用・止水板の設置促進等による住民の避難活動支援等危機管理対応面の施策の充実強化に取り組む。

XRAINの整備・活用

XRAIN
国土交通省XバンドMP
レーダネットワーク。
局所的な雨量をほぼリアルタイムに観測可能



民間のアプリによる、住民の避難活動支援

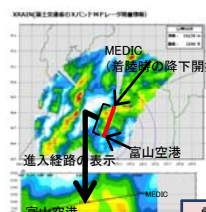


ウェブ配信(国土交通省)



スマートフォン向けアプリ
(一財)日本気象協会)

航空機の運航補助に活用(富山空港)



雲の切れ間の予測精度が向上



パイロットへ提供

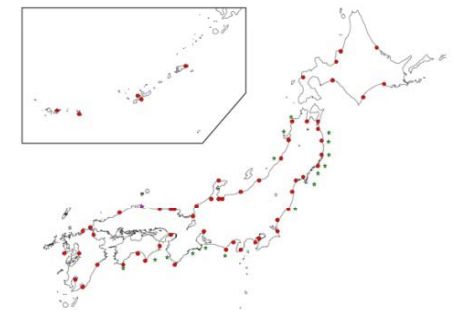
雲を立体的にスキャン
→ 航空機の進入経路に沿った断面表示

高潮・波浪の監視体制の強化(ナウファス)

- リアルタイムの波浪情報の把握により、水門・陸閘(りくこう)等の迅速な閉操作の実施等に寄与し、高潮災害等から港湾施設や背後地の被害拡大を防ぐ。
- リアルタイム波浪情報やそれに基づく予測により、海上工事や荷役の安全管理(可否判断)に寄与。
- 引き続き、観測の高精度化、効率化を推進。



全国の波高等の収集・分析

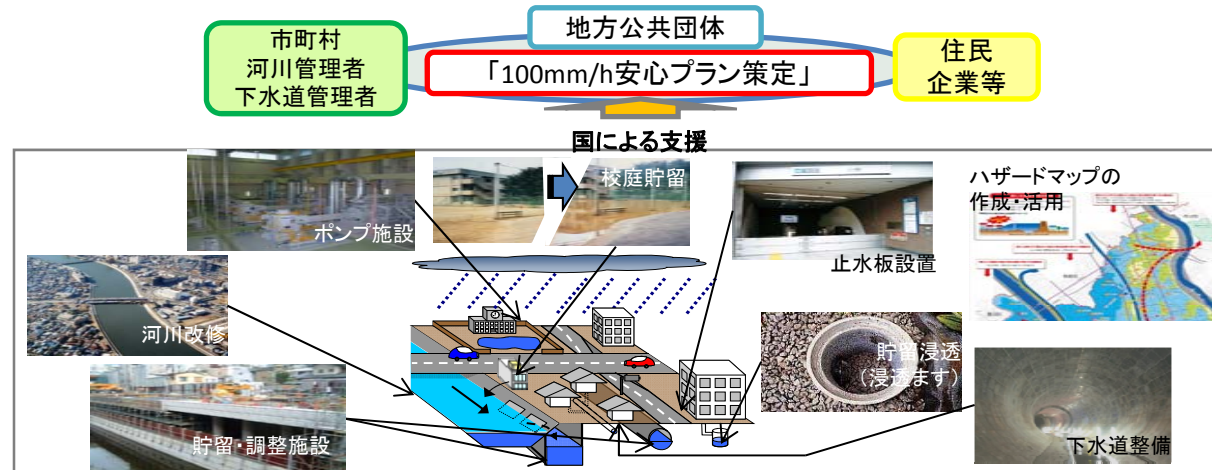


全国港湾海洋波浪情報網(ナウファス)の観測点(75地点:2013年4月時点)

関係者(市町村、河川、下水道)の連携の強化 ～局地的な短時間強雨への対応の推進～

近年、局地的な短時間強雨等により浸水被害が多発していることから、下記を推進

- 河川や下水道間のハード整備連携
- 施設管理者と地方公共団体が住民や企業等と協働し浸水被害の軽減を図る「100mm/h安心プラン」等の取組を通じて止水版やハザードマップ作成等を支援



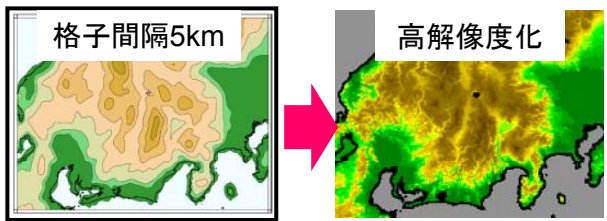
3 地球温暖化対策・適応策の推進②

○気象庁・国総研等で取り組んでいる気候変動予測、リスク評価の高精度化、これらの成果の水災害・交通インフラも含めた国土交通省の総合的な適応計画、平成27年夏予定の政府の適応計画への反映に取り組む。

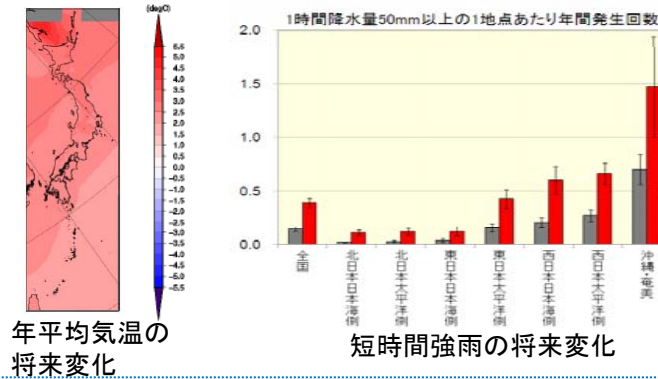
気候変動予測の高精度化

- ・予測シミュレーションの高精度化を行うことで、精度の高い気候変動予測を行うことが可能。
- ・これらの結果は、影響・リスク評価の高精度化に寄与。

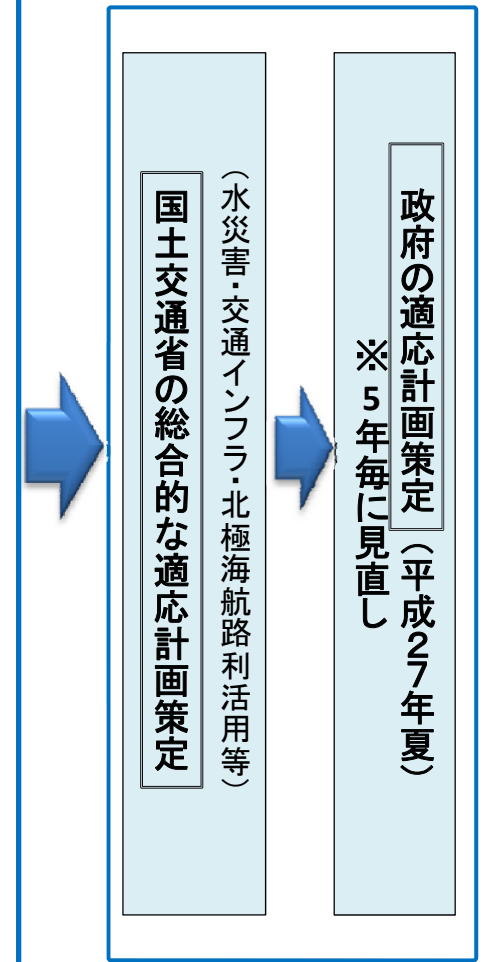
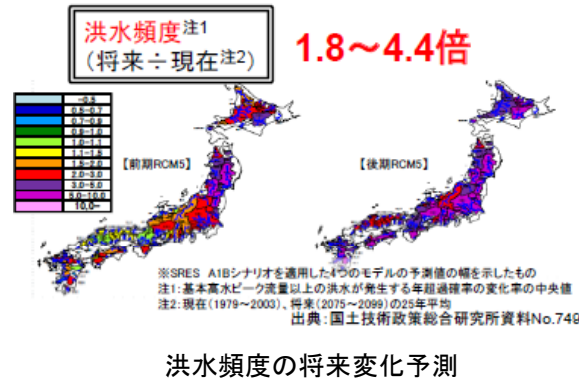
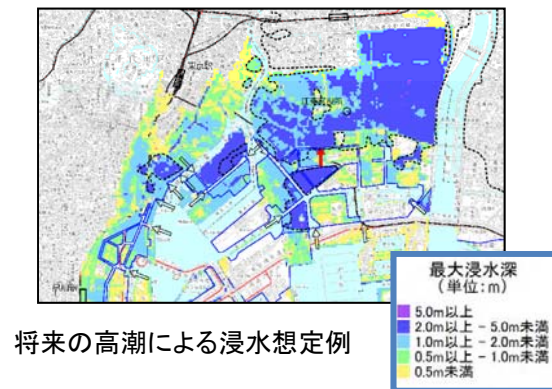
予測シミュレーションの高精度化



高精度な将来予測の実施



国土交通分野におけるリスク評価の高精度化



4 自然共生社会の形成に向けた取組の推進①

○世界的な生物多様性の劇的な損失という危機を迎えている中、今後、流域関係者連携による水質改善の推進の他、自治体、企業、NPO、地元住民等多様な主体との連携・協働も図り、生態系ネットワークの充実強化に取り組む。

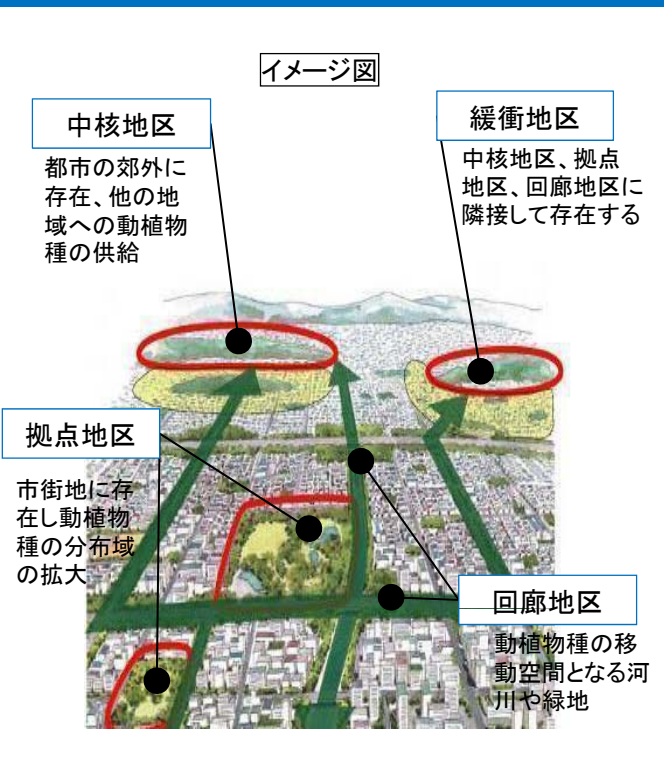
○水と緑による生態系ネットワーク形成の推進について、

- ・都市の生物多様性の確保に配慮した「緑の基本計画」の策定推進 ※策定割合目標:50%(H28)
- ・将来的な都市のコンパクト化を見据えたランドデザイン改訂による緑のネットワーク化
- ・防災・減災のみならず、利用・自然環境・景観を考慮した緑の防潮堤の整備 ※新規予算

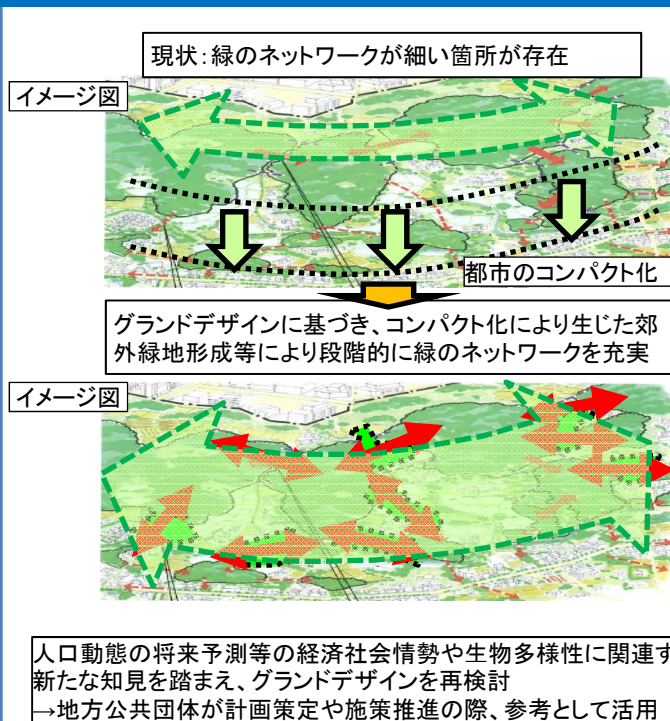
等に取り組む。

生物多様性の確保に配慮した「緑の基本計画」の策定推進
(技術的配慮事項や都市の生物多様性指標の活用)

策定割合目標:50%(H28)



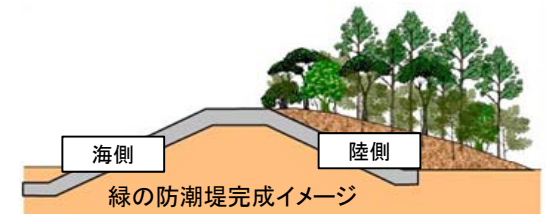
都市のコンパクト化を見据えた「首都圏における水と緑のネットワークのランドデザイン」※(平成16年)の改訂
※国・自治体の都市環境インフラ整備の基本方針(指針)



緑の防災・減災の推進(緑の防潮堤等)
⇒沿岸部における防災・減災等のため
緑の防潮堤の整備等による
強靱かつ美しく風格ある国土創造

■緑の防潮堤の整備

- ・堤防と一体的な盛土・植生を配置した「緑の防潮堤」を整備



緑の防潮堤完成イメージ

■緑の海岸保全計画(仮称)



4 自然共生社会の形成に向けた取組の推進②

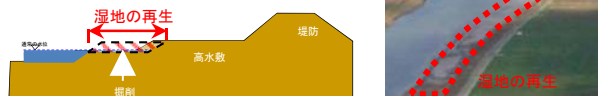
○湿地の再生・海の再生については、

- ・円山川における多様な主体連携によるコウノトリ再生で得られたノウハウを、まずは、野田市をはじめとする関東地域における広域的取組へ展開
※特に重要な水系における湿地の再生の割合【約3割(H23)→約5割(H28)】
- ・「海の再生プロジェクト」による干潟や藻場等の保全・再生・創出、水質保全等の実施、東京湾では新たに「東京湾再生官民連携フォーラム」等における多様な関係者との連携・協働の取組推進等に取り組む。

流域連携の広域化による生態系ネットワーク形成

円山川(兵庫県豊岡市)におけるコウノトリの野生復帰

■治水対策に併せた湿地整備
(湿地面積が約5割増加)



■兵庫県・豊岡市
ビオトープ、人工巣塔の整備



■地域住民・NPO等
無農薬農法の実施等



■コウノトリの復帰

・平成17年～コウノトリの自然放鳥が行われ、H25.8.1現在で83羽が野外で生息。



河川内の湿地に訪れたコウノトリ

■地域振興

・市内所得が1.4%増加。観光では10億円以上の価値
 ・「コウノトリ育むお米」のブランド米を販売展開

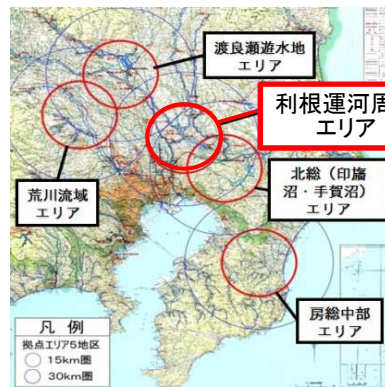


出典:兵庫県豊岡農業改良普及センター

ノウハウを他の広域的取組へ展開

関東地域における生態系ネットワーク形成への取組

国土交通省が中心となり、野田市をはじめとする流域自治体・NPO等と連携して、関東地域における生態系ネットワーク形成に向けた取組を展開



海の再生プロジェクト

【海の再生における取組事例(東京湾)】

【東京湾再生官民連携フォーラム】



「海の再生プロジェクト」による、干潟や藻場等の保全・再生・創出、水質保全等を行い、東京湾では、新たに「東京湾再生官民連携フォーラム」等における東京湾再生に関する多様な関係者との連携・協働による取組を推進



生物共生型護岸



汚濁処理施設の整備・普及(高度処理化)

水質一斉調査

【企業がNPOや市民と協働でアマモ場を再生】



【利根運河周辺における取組】



(国土交通省)
高水敷掘削による湿地再生



(野田市)
市民との協働(市民農園)



(野田市)
玄米黒酢農法

III 循環型社会

5 循環型社会の形成に向けた取組の推進①

○今後、下水処理場の「地域における水・エネルギー・資源の供給拠点化」を目指す観点から、官民連携により、

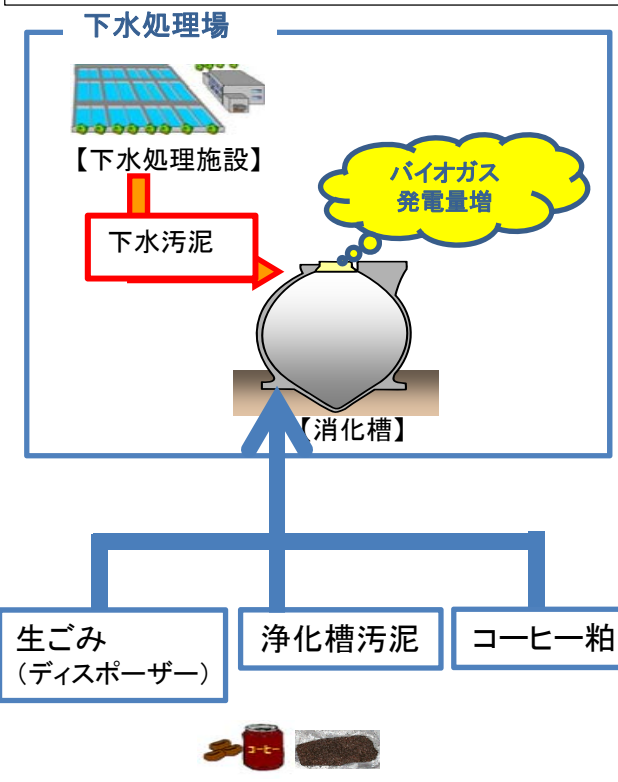
- ・低コスト技術実証による下水道バイオマス発電、リン回収等の普及拡大
- ・関係省庁との連携による地域における様々なバイオマスの受入の推進等に取り組む。

※下水汚泥の利用率約85% (2020年)

○また、官民連携の「下水熱利用推進協議会」を推進母体に、下水熱利用技術開発・ポテンシャルマップ開発、地域に密着した案件形成等に取り組む。

下水処理場の地域バイオマス活用拠点化 (黒部市)

バイオガス化施設・発電施設等の設備のコスト縮減、処理に伴う廃液処理のコスト縮減
(→処理場内で処理)

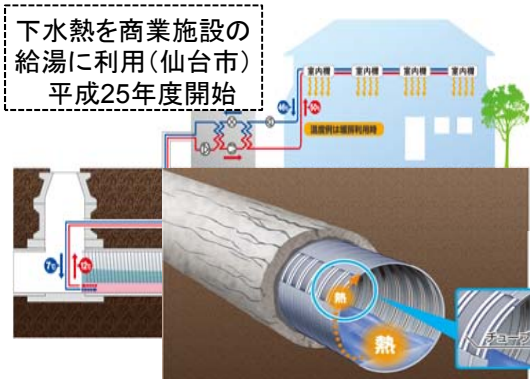


老朽化による下水管路更新と 併せた下水熱利用の推進

官民連携により下水管路から下水熱を回収するシステムを創設

「下水熱ポテンシャルマップ」を活用して全国展開

<技術実証例>



下水熱ポテンシャルマップ(仙台市)



下水再生水の多角的利用推進 (堺市鉄砲町地区)

下水処理場からの再生水を、地域の活性化の観点から、環濠用水、その途上の大型商業施設の熱源用水として供給。



5 循環型社会の形成に向けた取組の推進②

○建設リサイクル法の厳正な運用に取り組むほか、官民連携による建設副産物の課題把握、新たな「建設リサイクル推進計画」の策定による数値目標設定のもと、建設発生土等の工事間利用の推進、建設混合廃棄物の削減等に取り組む。また、適切に維持管理された住宅ストックが市場において循環利用される環境を整備するため、中古住宅流通・リフォームを促進する施策を実施。

※中古住宅流通・リフォーム市場の規模を倍増(10兆円(平成22年)→20兆円(平成32年))

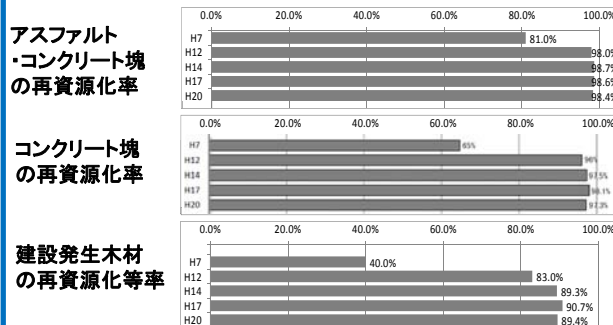
○リサイクルポートについて、港湾施設の整備等への総合的支援に加え、需給や物流のマッチングを通じた静脈物流システムの構築を支援し、リサイクルポートを拠点としたモーダルシフト・輸送効率化を促進。

※国内循環資源取扱量(海運)におけるリサイクルポート指定港のシェア40%(平成29年)

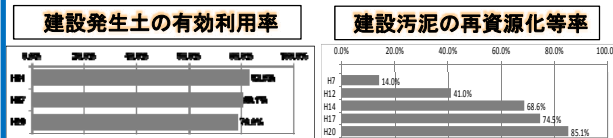
※新規予算・静脈物流システムの構築支援

新たな「建設リサイクル推進計画」の策定・推進

建設リサイクル法で分別解体や再資源化の実施義務を課しているアスファルト・コンクリート塊、コンクリート塊及び建設発生木材の再資源化率等は約9割と順調



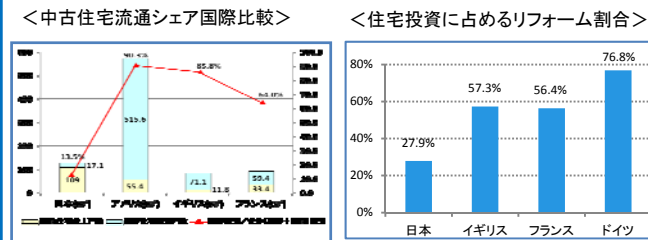
一方、ほかの品目より再資源化率等の低い建設発生土や建設汚泥、最終処分量の多い建設混合廃棄物についてはリサイクルの一層の推進が求められる



新たな「建設リサイクル推進計画」策定(H26夏)
新たな目標値設定等により建設副産物の排出量抑制や再資源化率の向上を図る

中古住宅流通・リフォーム促進

住宅のストックが量的に充足し、環境問題や資源・エネルギー問題がますます深刻化する中で、これまでの「住宅を作っては壊す」社会から、「いいものを作って、きちんと手入れして、長く大切に使う」社会へと移行することが重要



適切に維持管理された住宅ストックが市場において循環利用される環境を整備するため、中古住宅流通・リフォームを促進する施策を実施

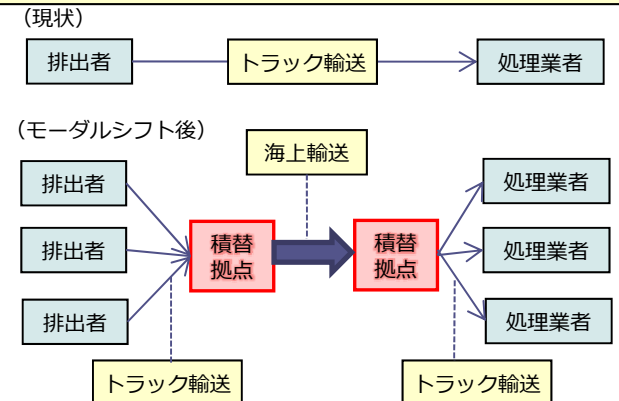
- 中古住宅流通市場の改善と質の安心確保(検査・表示等)
- ・インスペクションの普及・促進、瑕疵保険及び性能評価・表示の充実
 - ・長期優良住宅化リフォームの推進
 - ・事業者団体を通じた適正な住宅リフォーム事業の推進
 - ・宅建業者による消費者への情報提供の充実 等

○中古住宅に係る建物評価手法の改善、金融市場との連携

静脈物流システムの構築イメージ

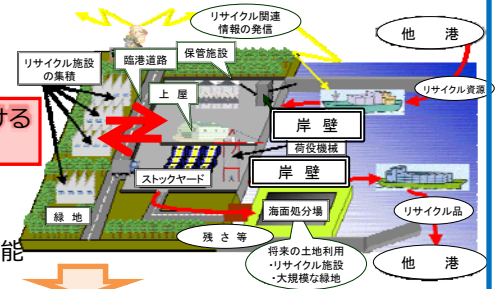
小口の排出貨物(廃プラスチック類、木くず等)はその大半が陸送

官民連携による、需給や物流のマッチングを通じた静脈物流システムの構築(ビジネスモデルの確立)のための支援策を展開



リサイクルポートにおける積替拠点イメージ

- ・集積・保管機能
- ・需給・物流調整機能
- ・情報管理・品質管理機能



- ・循環型社会の構築
- ・環境負荷の低減
- ・静脈物流コストの削減
- ・臨海部産業の活性化

6 環境保全の行動変容施策の継続的展開①

○環境教育、講習等の継続的展開により、人々や企業が自ら進んで環境保全に取り組もうとする意識改革や行動変容の促進に取り組む。

モビリティ・マネジメント

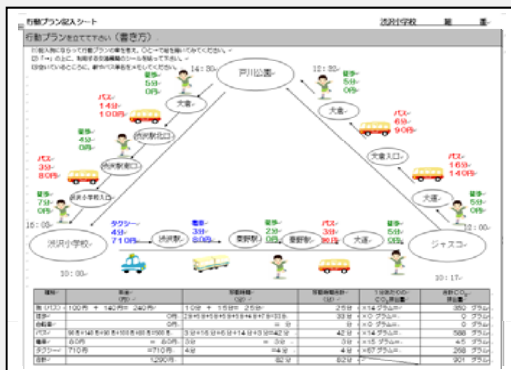
秦野市の例(小学校)

小学生に、過度な自動車利用による交通渋滞の発生などの体験授業や「行動プラン」作成を通じ、自動車と公共交通機関の関係を学ぶ学習の継続的実施(H17~H25年度)

「社会的ジレンマ」を体験させる授業



「行動プラン」記入シート



過度な自動車利用により「社会的ジレンマ」(人々が公益よりも私益を優先させると、結果的に社会全体の公益が低下、私益の観点からも結局損をする)が起こることを学習

筑波大学の例(大学)

大学の新生生について、「バス停入り住宅地図」や「動機付け冊子」を提供したグループは、何も接触しなかった学生に比べてバス停近くに住む割合の増加

バス停近くを赤くした地図

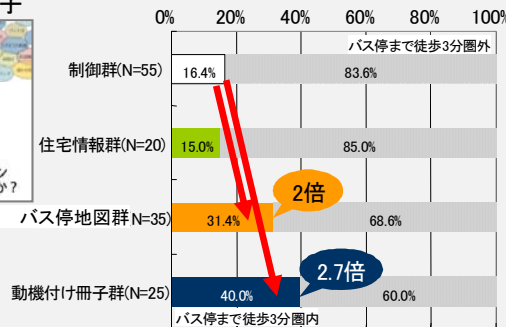


- ・バス停入り住宅地図の情報提供
→学内バスの存在を認識
- ・動機付け冊子
→バス停近くのアパートのメリットを認識

バス停近くのアパート選択行動の誘発

学内バスの利用の増加

動機づけ冊子



交通行動の習慣が形成されていない新生生を対象に、入学に合わせ、「バス停入り住宅地図情報」、「動機付け冊子」を伴ったモビリティ・マネジメントの実施

エコドライブ講習、コンクール

・エコドライブ講習の認定及び修了証の発行(25年3月末現在)

	認定団体数	24年度修了証数	累計修了証数
トラック(19年度~)	16	14,745	107,004
乗用車(20年度~)	235	1,979	7,956

・「エコドライブ活動コンクール」の開催、表彰

座学講習

走行体験



ハイヤー・タクシー事業者に対する講習例

エコ通勤表彰

- 認証機関 公共交通利用推進等マネジメント協議会
- 取組開始 21年6月~
- 登録総数 239件/612事業所(25年5月末現在)
- 国土交通大臣表彰



事例、教材の提供等を通じた教育普及活動、アンケート等を利用したコミュニケーション施策等によるモビリティ・マネジメント施策の継続的展開を目指す

6 環境保全の行動変容施策の継続的展開②

気象災害や気候変動に関する講演、体験学習

平常時からの備え、災害発生時のメカニズム、気候変動等についての普及啓発活動を通じて、防災意識の向上と防災情報の有効な利用の促進(自ら考えて行動)を図る

専門家による講演会・イベント
(防災気象講演会・気候講演会など)

気象防災に関する様々な体験学習
(出前講座、気象科学館など)



建設リサイクル技術発表会・展示会

業界全体のリサイクル参画と推進を図るため、毎年10月のリサイクル月間前後に、建設リサイクル技術発表会・展示会を開催。

講演会・技術発表会

技術展示会



河川・海・公園等をフィールドとする体験、教育

利用者・地域・学校などと一体となった環境教育・環境学習などの指導者や実践者の養成の場や機会を提供するとともに、それらのプログラムを実践する都市公園等の整備を推進。

「子供の水辺」での活動
(小瀬川(広島県))

「海辺の自然学校」での活動
(徳山下松港(山口県))

都市公園での環境教育(海の中道海浜公園(福岡県))



○商品・サービスの環境性能、事業者の環境配慮活動の「見える化」により、これらへの市場における評価、消費者の選択促進に取り組む。

住宅性能表示制度

○住宅性能表示制度:省エネ性能等住宅の性能について消費者に分かりやすく表示する制度

H27.4に施行予定

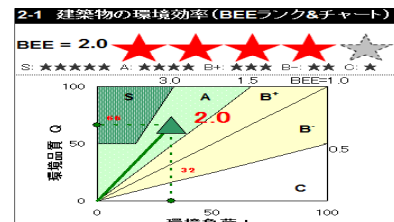
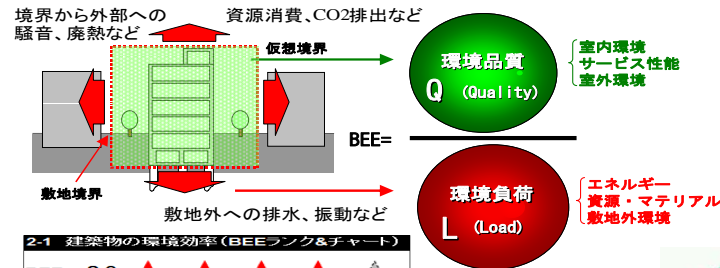
断熱等性能等級	一次エネルギー消費量等級
等級4【H25基準相当】	等級5【低炭素基準相当】
等級3【H14基準相当】	等級4【H25基準相当】
等級2【S55基準相当】	その他(等級1)
その他(等級1)	

建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)

○CASBEE:住宅・建築物・まちづくりの環境品質・性能の向上(室内環境、景観への配慮等)と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として表示

○導入地方公共団体数:24

○H24.3までの届出実績:8,708件



グリーン経営認証制度

○エコドライブの推進など一定レベル以上の環境を配慮した経営を行っている事業者を認証

<普及率(事業者数、車両台数)>

業種	トラック	バス	タクシー	倉庫	港湾運送	旅客船	内航海運
事業者数ベース普及率	4.9% (7.0%)	1.9%	1.9%	2.8%	3.6%	1.0%	1.7%
車両台数・船舶数ベース普及率	12.5%	16.2%	15.4%			2.0%	4.0%

トラックの()内は事業所数ベース普及率



24年度登録総数:4,551件 /7,404事業所 (25年3月末現在)

エコレールマーク、エコシップマーク制度

エコレールマーク制度



地球環境に優しい鉄道貨物輸送を一定割合(量)以上利用している商品や企業を認定

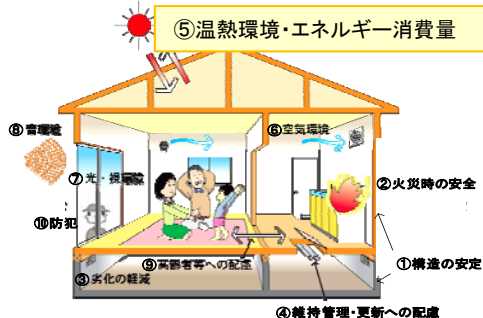
認定商品:192品目
認定企業:83社(H26.2.28時点)

エコシップマーク制度



省エネ・CO2削減に効果のあるフェリー、RORO船、コンテナ船、自動車船を一定程度利用するモーダルシフト貢献企業を選定




認定企業:180社(H25.12時点)16



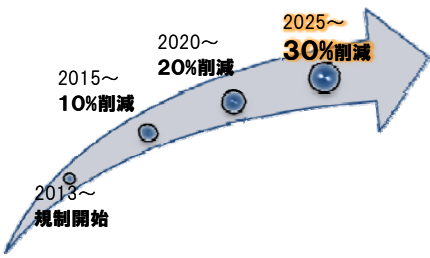
7 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進①

○地球環境保全への貢献、我が国の持続的な経済発展の観点から、官民連携のもと、各分野の先端的環境技術の海外展開に向けた環境整備に取り組む。

国際的枠組み作りと技術研進究開発・新技術の普及促進の一体推進

国際的枠組み作り	技術研究開発・新技術の普及促進
<p>○我が国は、世界トップクラスの海運・造船国としてIMOにおける条約改正を主導し、先進国・途上国の別なく一律とした、船舶の燃費規制が2013年1月より開始。</p> <p>○更なるCO₂排出削減に向け、燃料油課金などの経済的手法や船舶の燃費データを監視等する制度の導入について、IMOで審議中。</p>	<p>○韓国・中国の追い上げを踏まえ、50%の省エネを目指した世界最先端の海洋環境技術開発を推進（H25年度から5ヶ年事業）</p> <p>帆主機従ハイブリッド船</p>  <p>船用燃料電池システム</p>  <p>プロペラ最適制御</p> 

CO₂排出規制条約において段階的に規制

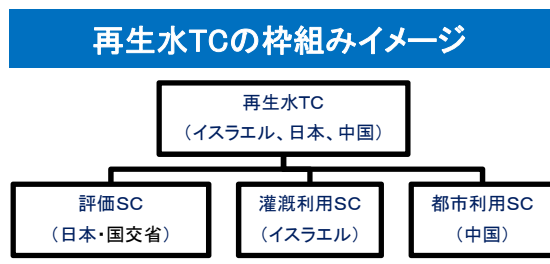


【成果・目標】
我が国海運・造船業が得意とする省エネ・省CO₂技術力を発揮できる環境を整備し、国際競争力を向上することで、成長による富の創出を実現

下水再生水利用の国際標準化に関する取組

日本が幹事国を務める水の再利用に関するISOの専門委員会(TC282)で、再生水利用システムにおけるリスクと性能の評価(日本が提案)について標準化を目指して、各分科委員会(SC)の設置。

今後、本邦下水再生水技術に関する標準化を目指し、国内企業の国際競争力を高める。



TC282でISO化が期待される本邦膜処理技術




MF膜(平膜)



MF膜(セラミック膜)

エコシティの海外展開に向けた取組み

我が国の先進技術・ノウハウ等を統合したエコシティの基本構想を相手国へ提案




ベトナムに提案したエコシティの5つのコンセプト

- ・相手国政府との協力枠組みを構築
- ・技術や規格・ノウハウ等を発信・提案
- ・民間コンソーシアムによるアプローチを支援

エコシティの海外展開に向けた取組み

○海外エコシティプロジェクト協議会(平成23年10月設立)

アジア等の新興国において高まる環境共生型都市開発へのニーズに一元的に応えるため、幅広い業界にわたる国内企業(不動産デベロッパー、商社、メーカー、ゼネコン、建設コンサルタント、金融機関、法律事務所等)が“ジャパンチーム”を形成し、構想・企画の川上段階から官民一体となって環境共生型都市開発事業の推進に貢献することを目指す。



参加企業数：51
(平成25年12月現在)

7 技術力を活かした環境貢献の高度化の推進②

○利用者側の利便性の向上の観点から、今後、ICT技術と社会資本データのマッチングの推進、気象情報・地球地図の高精度化等に取り組む。

公共交通におけるビッグデータの活用

公共交通ビッグデータの活用により人々の移動ニーズ情報を詳細に把握・分析し、新たな公共交通サービスを創出(BRTの導入等)

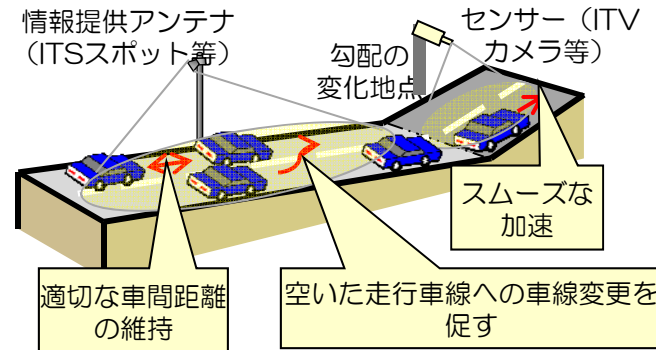


ITS技術を活用した路車連携による交通流対策

ITSスポット等からの円滑化走行に資する情報提供と車の自動制御との連携により、渋滞発生箇所の渋滞緩和を目指す。

ACC※1車両との路車連携による渋滞対策

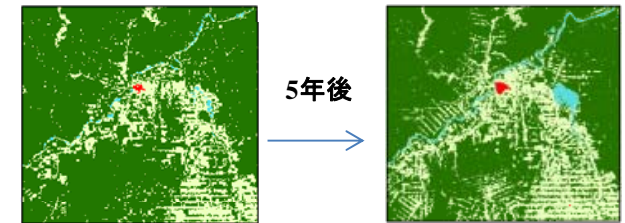
ACC搭載車両の普及率が30%になると渋滞が約5割削減されると試算(2010年8月21日(土)、東名高速道路(下り)大和付近の渋滞データを用いたシミュレーション結果)



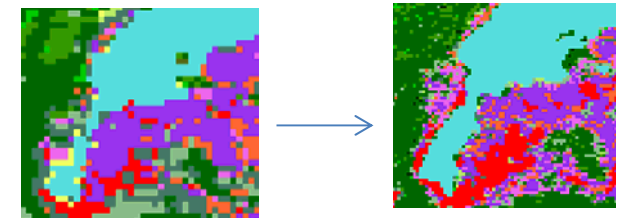
地球地図プロジェクトの推進

利用者のニーズを踏まえ、利便性の高い地球地図データの整備、提供を実施

- 地球規模での森林減少等の情報把握
- CO₂吸収源の変化の解析
- 生物多様性の保全への活用 など



環境の把握・変化の解析



より詳細・高精度な情報

- 本計画の実効性向上の観点から、計画期間については、政府における、COP16におけるカンクン合意履行のための地球温暖化対策の排出削減目標年次等を踏まえ、平成26年度(2014年度)から平成32年度(2020年度)までの7カ年とする。なお、計画期間中であっても、政府の環境・エネルギー政策の動向等を踏まえ、適宜計画の見直しを行う。
- また、これまでも、国土交通省の環境政策の推進の観点から、毎年度、環境行動計画に位置づけられた施策について、その点検・公表を行っていたが、今後は、これらに加え、毎年度、社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議に、点検内容等について報告する。その際には、今後推進すべき環境政策の「IV. 分野横断的な取組」については、6及び7の各項目間の比較検証等に十分に留意する。